

食鳥検査だより

公益財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会

NO.40



〈鳥取しゃんしゃん祭り〉（写真提供：鳥取県）

巻頭のことば

本年6月5日(木)に開催された全国食鳥指定検査機関協議会総会において、厚生労働省所管課の講演で、「厚生労働科学研究の実施について」の紹介があった。

講演の内容は不足する公務員獣医師(とりわけ公衆衛生獣医師)の状況を補完する目的の試みが行われると受け取った。同省は2024年9月に、と畜検査における公衆衛生獣医師不足に対応した規制改革として、と畜検査において獣医師以外が対応可能な検査補助範囲を明確にした。更に今年度から、「人工知能技術を用いた画像診断による食肉検査補助モデルの構築について」(代表研究者 酪農学園大学 松浦康和 教授)の研究が3年計画で開始されるという。

人手不足解消のためのAI技術活用はと畜検査に限った事ではなく、今や社会現象の一つとして捉えられると考える。

と畜検査においてそのような動きがあるのなら我々が担っている食鳥検査にも同様な動きが出てくるのは想像に難くない。インターネットで検索してみたところ、二つほど目を引く記事があった。一つ目は宮崎県ではAI画像解析システムの活用を企業と共同して実証実験が既に行われている。具体的には生体検査における鶏の異常の有無の確

認(疾病が疑われる個体識別)に利用されているようだ。この実証実験の目的も食鳥検査を行う公務員獣医師の不足解消のために、現場での負担軽減を目指している。

もう一つは、独立行政法人農畜産業振興機構による「人工知能の画像解析を利用した肉用鶏の育成・健康管理システム開発に関する研究」である。こちらは養鶏(肉用鶏)の飼養管理にAIの画像解析技術を利用し、効率的な飼養衛生管理に繋がるとともに、アニマルウェルフェアの考え方にも配慮した飼養衛生管理システムの開発が目指されている。

宮崎県における実証試験も(独)農畜産業振興機構の研究も健全な鶏を食鳥処理することに繋がり、食鳥検査を実施する上での食鳥検査員の労力軽減に繋がることが期待される。しかし課題もあると考える。今後開発されるであろう食鳥検査のAI技術を現場に導入する際は、費用や運営経費は誰が負担するのか。

と畜検査も食鳥検査も実施責任者は地方自治体である。技術開発の難しさは、技術を確立した後が一番問題で、技術を実際に必要とする者が導入・運用維持できるか、経営は成り立っていくのか。実際の導入までには、まだまだ先が見通せないと感じるが、今後発展を遂げていただきたい。

鳥取県の獣医師の状況と確保対策について

鳥取県農林水産部畜産振興局 寺 坂 陽一郎

社会への新型コロナウイルス感染症の影響が薄れ、インバウンドが増加しています。現在開会中の大阪・関西万博には世界158か国・地域が参加していて、会期中の来場目標者数は2,820万人だそうです。連日、様々なメディアが万博会場のイベントを取り上げていますが、鳥取県の出展ゾーンも好評とのことです。これから開催期間が進むにつれ、更に盛り上がり、最終的にどれくらいの方が会場を訪れるのか興味深いところです。

経済活動が盛んになったことや生活様式の変化により、浮かび上がってきたのが人手不足の問題です。私たちの畜産業界でも、農場の従業員、飼料の運送業、食肉の加工業、販売業など各業界で人手が足りないという声を聞きますが、コロナ感染症の流行前から問題になっていたのが、「獣医師不足」です。今回、獣医師の就業状況と鳥取県の獣医師確保対策について紹介します。

1 全国及び鳥取県における獣医師の就業状況

獣医師の職域として、ペット診療や牛豚等家畜の診療分野、動物園や水族館、それから製薬企業での研究職等は想像に難くないと思います。また、鳥インフルエンザ対策等の家畜衛生分野、食中毒予防や令和4年獣医師の届け出状況(農林水産省)

全 国	H 2 4	H 2 6	H 2 8	H 3 0	R 2	R 4 (構成比)	
獣医師合計	38,293	39,098	38,985	39,710	40,251	40,455 (100%)	
産業動物(家畜)診療	4,366	4,317	4,270	4,335	4,402	4,460 (11.0%)	
公務員	農林水産分野	3,444	3,433	3,409	3,372	3,405	3,311 (8.2%)
	公衆衛生分野	5,260	5,518	5,430	5,493	5,531	5,378 (13.3%)
	環境分野等	533	505	511	486	482	456 (1.1%)
小動物(ペット)診療	14,640	15,205	15,330	15,774	16,203	16,541 (40.9%)	
教員、民間会社等	5,541	5,570	5,586	5,791	5,832	5,955 (14.7%)	
無職等	4,509	4,550	4,449	4,459	4,396	4,354 (10.8%)	
鳥 取 県	H 2 4	H 2 6	H 2 8	H 3 0	R 2	R 4 (構成比)	
獣医師合計	315	336	330	326	322	309 (100%)	
産業動物(家畜)診療	41	43	42	44	49	49 (15.9%)	
公務員	農林水産分野	57	62	60	58	55	55 (17.8%)
	公衆衛生分野	32	42	34	29	28	26 (8.4%)
	環境分野等	3	3	3	6	4	2 (0.6%)
小動物(ペット)診療	46	65	58	59	59	59 (19.1%)	
教員、民間会社等	86	66	72	74	73	69 (22.3%)	
無職等	50	55	61	56	54	49 (15.9%)	

食肉衛生など公衆衛生分野や動物愛護などの分野でも多くの獣医師が働いています。食鳥処理場で日々検査を行う食鳥検査員も「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」により、「獣医師の免許を受けている者」と定められています。

令和4年の農林水産省のまとめによりますと、全国で約4万人の獣医師が獣医師法第22条に基づく届け出を行っており、約41%に当たる16,541人が小動物(ペット)診療に従事しており、産業動物(家畜)診療には11%の4,460人、国及び都道府県公務員では農林、公衆衛生分野合わせて9,145人が従事しているという結果となっています。小動物診療の獣医師が過剰と言われている一方で、公務員獣医師、産業動物診療獣医師等では不足に悩んでおり、「獣医師の職域偏在」が問題となっています。

一方、鳥取県では、令和4年に309名の獣医師の届け出があり、主な分野として小動物診療19.1%、産業動物診療15.9%、公務員が26.8%などとなっています。

公務員獣医師と産業動物診療を行う産業動物獣医師の不足は全国と同様の状況ですが、鳥取県では、小動物診療獣医師も不足しており、「獣医師の地域偏在」となっています。

2 鳥取県の産業動物獣医師の状況

(1) 産業動物(家畜)診療獣医師

鳥取県では畜産クラスター事業の活用等により、酪農、肉用牛経営とも大規模化が進む一方で、乳牛、肉牛など産業動物の診療にあたる民間開業獣医師が高齢化により廃業や診療区域を縮小した結果、NOSAⅠ診療所の診療比率が増えてきています。平成30年頃まで開業とNOSAⅠ診療所の比率は半々でしたが、近年では3分の2をNOSAⅠ診療所が受け持つようになってきています。

(2) 公務員獣医師

県内自治体では鳥取県と保健所業務を担う鳥取市に獣医師が配置されています。

農林分野では、畜産経営の大規模化に伴う疾病の増加や高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等家畜伝染病の継続発生により、業務量と重要度が増しているものの、職員数は年々減少し、令和7年度には複数の職場で欠員が生じる事態となっています。農林水産部以外の公衆衛生業務や動物愛護業務を行う獣医師の確保についても苦慮している状況となっています。

鳥取県の獣医師職員数(会計年度任用職員を除く)(鳥取県農林水産部)

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
農林水産部	55人	54人	55人	51人	51人	48人	48人
農林水産部以外	26人	26人	28人	28人	27人	25人	23人
計	81人	80人	83人	79人	78人	73人	71人

3 公務員獣医師の採用人数と獣医系大学の卒業者数の関係

令和5年度全国家畜衛生職員会調べによりますと、47都道府県の令和5年度獣医師職員の採用予定者数の合計は555人となっています。

獣医師になるためには、獣医系大学で6年間の教育を修めた後に国家試験に合格する必要があります。現在、国内には平成30年に開校した岡山理科大学を含めて17(国公立大学11、私立6)の獣医系大学が

特集

あり、これらの大学の定員を合計すると1学年の学生数は1,100人程度となります。新卒者の獣医師国家試験合格率は近年80%台であり、大学新卒者のうち獣医師として社会に出ていくのは900人前後です。卒業生の45%前後が犬、猫など小動物診療に就職し、農業共済や個人の産業動物診療所には10%程度(100人前後)が就職しているようです。その一方で、都道府県に就職するのは10%程度で、更にそこから都道府県の家畜保健衛生所や畜産試験場など農林水産分野に就職するのは毎年60人～70人、公衆衛生分野に就職するのは30～40人前後となります。

全国都道府県の獣医師職員の求人数555人に対し、実際に就職する大学新卒者の人数は100人前後なので圧倒的に不足している状況です。各都道府県は新卒獣医師で埋められない採用枠を、社会人経験者の獣医師の採用や定年職員の再雇用、会計年度任用職員への業務分担等で対応しているのが現状です。

令和6年度獣医系大学卒業者の就職状況(農林水産省)

職 域		令和6年3月卒業	平成28年3月卒業
産業動物関係(農業共済、農協、個人)		112人 (10.3%)	89人 (8.7%)
公 務 員	都道府県農林水産分野	55人 (5.0%)	65人 (6.4%)
	〃 公衆衛生分野	30人 (2.8%)	43人 (4.2%)
	国、市町村、その他	57人 (5.2%)	61人 (6.0%)
小動物診療		495人 (45.4%)	429人 (42.0%)
その他(進学、企業、学校、無職等)		349人 (32.0%)	334人 (32.7%)
合 計		1,090人	1,021人

4 鳥取県の獣医師確保対策

鳥取県では県内の産業動物診療分野、公務員分野を始めとした獣医師の確保対策として、下表のとおり獣医系大学生を対象に様々な取組を行っています。前述のように獣医系大学の新規卒業者のみでは採用者予定者数を確保できないため、社会人獣医師も対象にした対策としています。更に鳥取県から獣医系大学への進学者を増やすための取組も行っています。

ここでは、鳥取県ふるさと獣医師確保修学資金制度と獣医師を目指す中高生セミナーについて詳しく紹介します。

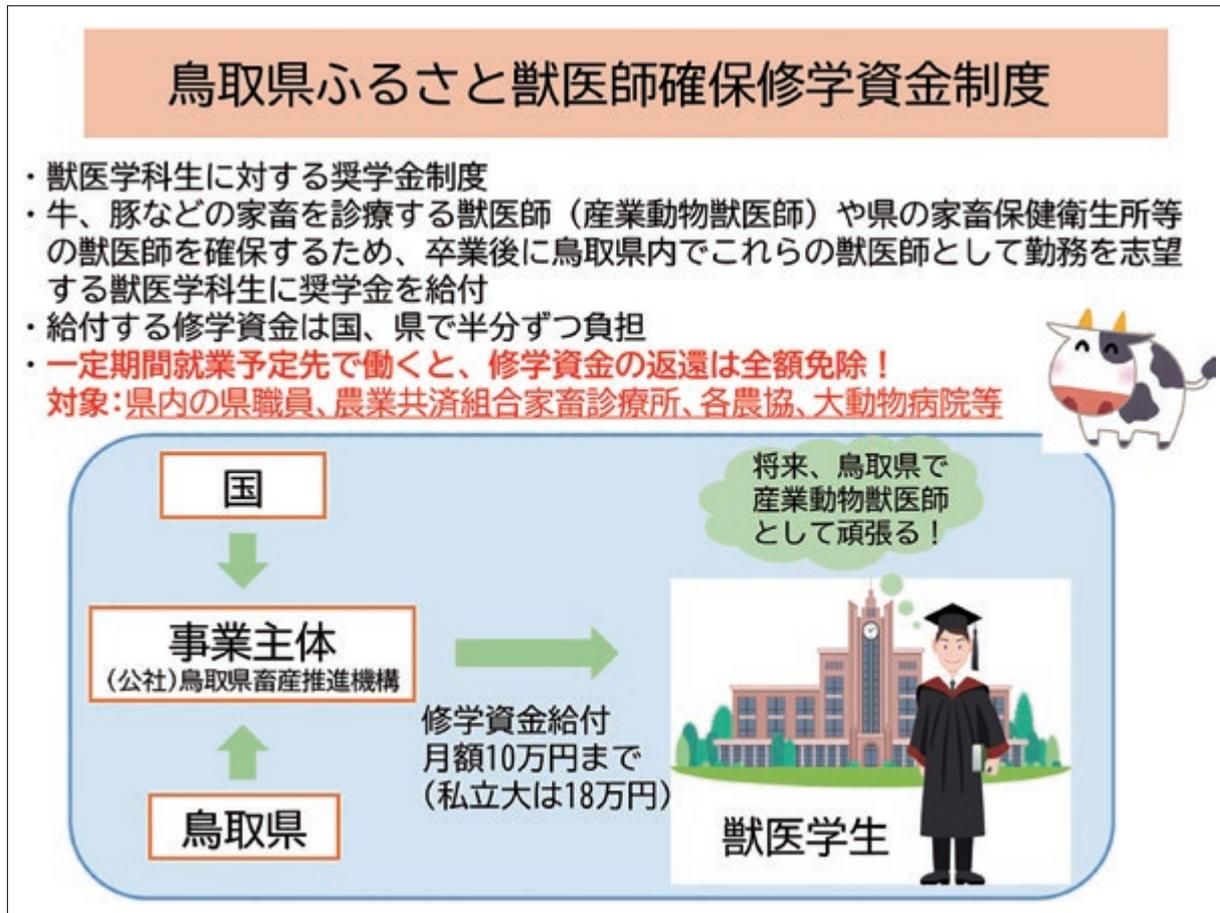
対 策	内 容
リクルート、広報	<ul style="list-style-type: none"> ・専門誌、ウェブサイト等への広告掲載、獣医師の業務紹介の動画作成 ・獣医系大学への就職説明会への参加(対面、オンライン)
職業マッチング	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県ホームページへの獣医職業マッチングサイト(無料職業紹介)開設
就業体験(インターンシップ)受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・獣医系大学(鳥取大学、岡山理科大学等)対象 ・社会人獣医師対象(旅費、宿泊費の支援有り)

獣医師を目指す中高生セミナー	県内の中学生・高校生を対象とした獣医系大学の進学や学生生活、獣医師の職場等に関するセミナー開催((公社)鳥取県獣医師会と鳥取県の共催)
修学資金(給付型) 奨学金返還助成	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県ふるさと獣医師確保修学資金(県内の産業動物獣医師を志す獣医系大学生に対し修学資金を給付(条件あり)) ・鳥取県未来人材育成奨学金助成支援資金(県内の獣医師の職域に就職する学生が貸与を受けている奨学金の返還を支援)
県職員採用試験の募集方法	R 5 年 4 月～ 職員採用を随時募集に切り替え
待遇改善	R 4 年 4 月～ 初任給調整手当の改正(在職者調整あり)

(1) 鳥取県ふるさと獣医師確保修学資金制度

鳥取県は(公社)鳥取県畜産推進機構と協働して牛、豚等を診療する産業動物獣医師及び県職員獣医師(農林水産分野)の確保を目的に国の補助事業を活用し、平成4年度から「鳥取県ふるさと獣医師確保修学資金制度」の運用を開始しました。

卒業後、鳥取県内のN O S A I 診療所などの産業動物診療施設や鳥取県の家畜保健衛生所など家畜防疫業務での勤務を希望する獣医学生を対象とした給付型の奨学金になります。卒業後、該当施設で一定期間勤務すると修学資金の返還が免除されます。



(2) 獣医師を目指す中高生セミナー

将来県内で働く獣医師の確保のため、中高校生及びその保護者を対象として獣医師の職場や獣医系大学のカリキュラム、県の修学資金制度等について説明するセミナーを開催しています。本セミナーは(公社)鳥取県獣医師会との共催で平成28年度から高校生を対象として開催し、平均8人/年の参加でしたが、令和6年度から中学生、予備校生にも対象を拡大したところ、令和6年度は過去最多の参加者(中学生7名、高校生9名、保護者13名)となりました。

参加者から、「獣医師の仕事は動物病院だけでなく、様々な分野があることがわかった他、産業動物獣医師にも興味を持つ事ができた。」「獣医師を志したきっかけなど、獣医師の生の声を聞くことができ、有意義だった。」との声を聞いています。



東部会場の様子



西部会場の様子

令和7年度は以下の日程で開催を予定しています。

＜令和7年度獣医師を目指す中高生セミナー＞

- ①日時・場所 東部会場：令和7年8月5日(火) とりぎん文化会館
西部会場：令和7年8月6日(水) 鳥取県西部総合事務所
- ②主催等 主催 (公社)鳥取県獣医師会
共催 鳥取県
- ③内容 ア 様々な分野で活躍する獣医師
イ 家畜や人の健康・動物愛護に関わる獣医師による紹介
ウ 獣医系大学を目指す中高生へのアドバイス

鳥取県ふるさと獣医師修学資金は現在まで、55名が活用し、うち34名が鳥取県職員、11名が農業共済組合等の県内農業団体に就職しています。獣医師を目指す中高生セミナーについては、平成28年以降76名の中高生が参加していますが、セミナーに参加した高校生の1人がその後獣医系大学に進学し、今年、獣医師として鳥取県内に就職しました。また、セミナー受講者のうち3名が獣医系大学に進学して在学中です。

獣医師不足は一朝一夕で解決できる問題ではなく、鳥取県の獣医師確保に当たっては「職域偏在」と「地域偏在」問題を意識して、農林水産分野と公衆衛生分野が協力し、人口減少対策や移住定住推進の事業も活用しながら取り組んでいます。今後も(公社)鳥取県獣医師会をはじめ県内獣医師の職域の関係者と鳥取県の獣医療の発展、畜産業の振興等のために獣医師確保に取り組んでいきますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

令和6年度 食鳥検査結果

1. 食鳥検査羽数

3処理場合計で19,936,451羽であり、前年度より130,341羽の減であった。

米久おいしい鶏株式会社、名和食鶏有限会社及び株式会社大山どりにおける各処理場毎の検査羽数は表1のとおりであった。米久おいしい鶏株式会社以外は前年度を下回り、3処理場全体では前年度比99.4%に留まった。

表1 処理場別検査羽数

	検査羽数	前年比
米 久	10,084,706	100.3%
名 和	625,975	88.7%
大 山 どり	9,225,770	99.2%
合 計	19,936,451	99.4%

2. 廃棄処分状況

検査結果に基づく解体禁止、全部廃棄及び一部廃棄の各処分状況は表2のとおりであった。

表2 処分状況

	処分羽数	検査羽数処分率
解体禁止	104,815	0.53%
全部廃棄	120,869	0.60%
一部廃棄	321,147	1.61%
合 計	546,831	2.74%

解体禁止・全部廃棄の内訳は図1のとおりで、多いものから削瘦・発育不良、腹水症、大腸菌症、放血不良、炎症、変性、敗血症、その他(出血、外傷、腫瘍、湯漬過多、黄疸)の順であった。大腸菌症

及び放血不良が前年度と比べ、やや増加した。

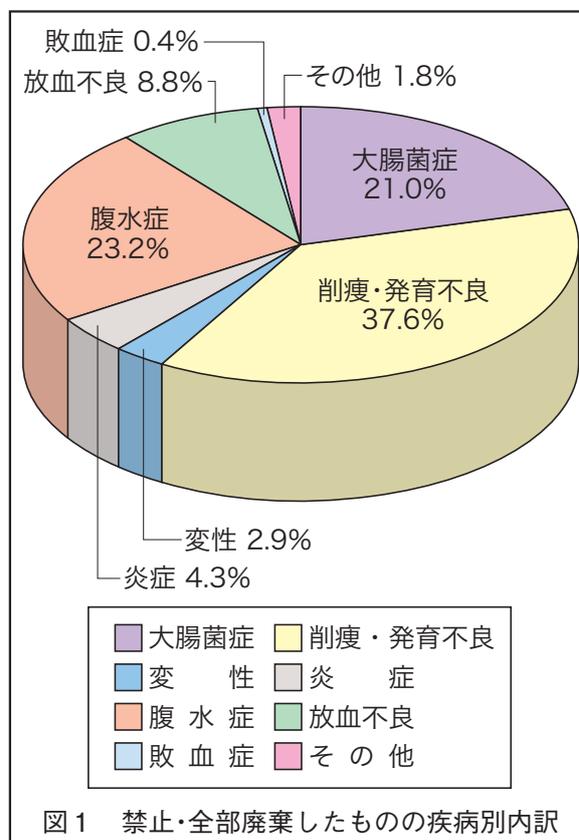


図1 禁止・全部廃棄したものの疾病別内訳

一部廃棄の疾病別内訳は図2のとおりで、前年度とほぼ同様な状況であったが、僅かながら炎症が減少し、変性が増加した。

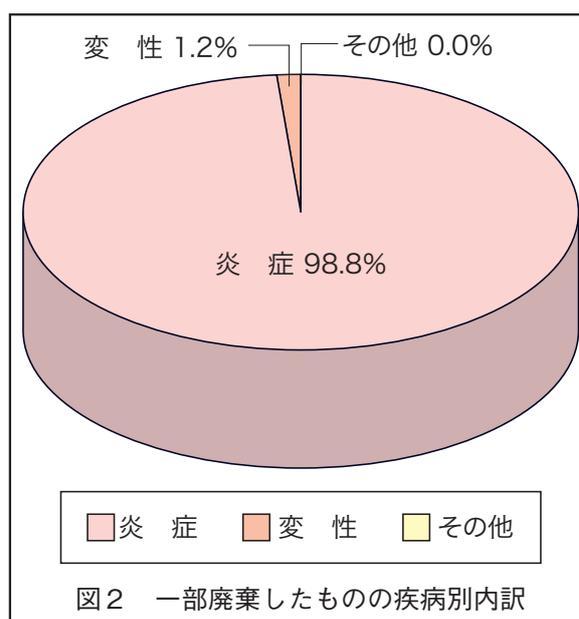


図2 一部廃棄したものの疾病別内訳

最近5カ年間の検査結果(令和2年度～令和6年度)

1. 処理羽数

前述のとおり令和6年度の食鳥検査羽数は減少で、前年度より130,341羽の減であった(表19,936,451羽であり、昨年度に続き2年連続の減少)。

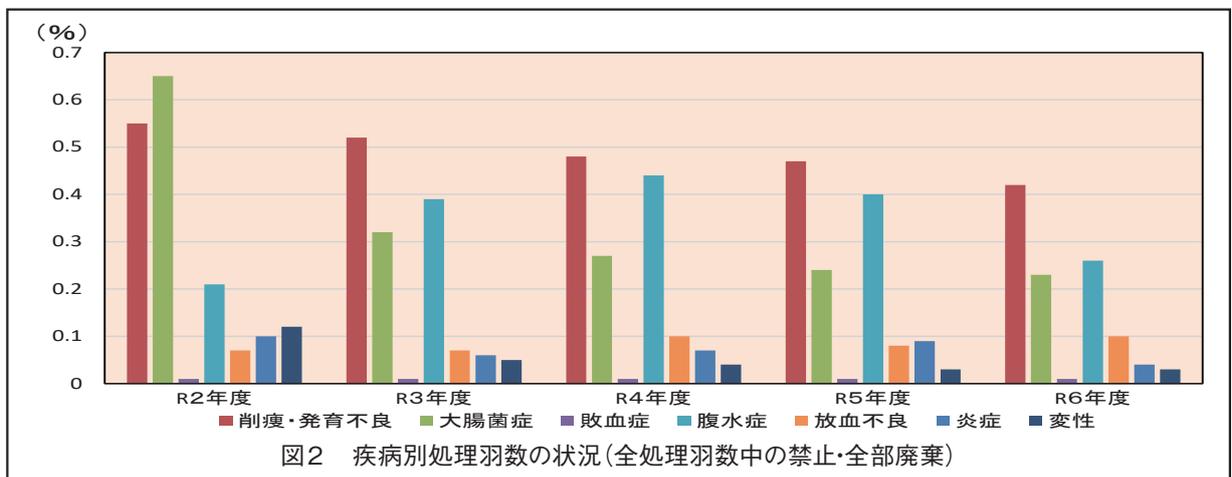
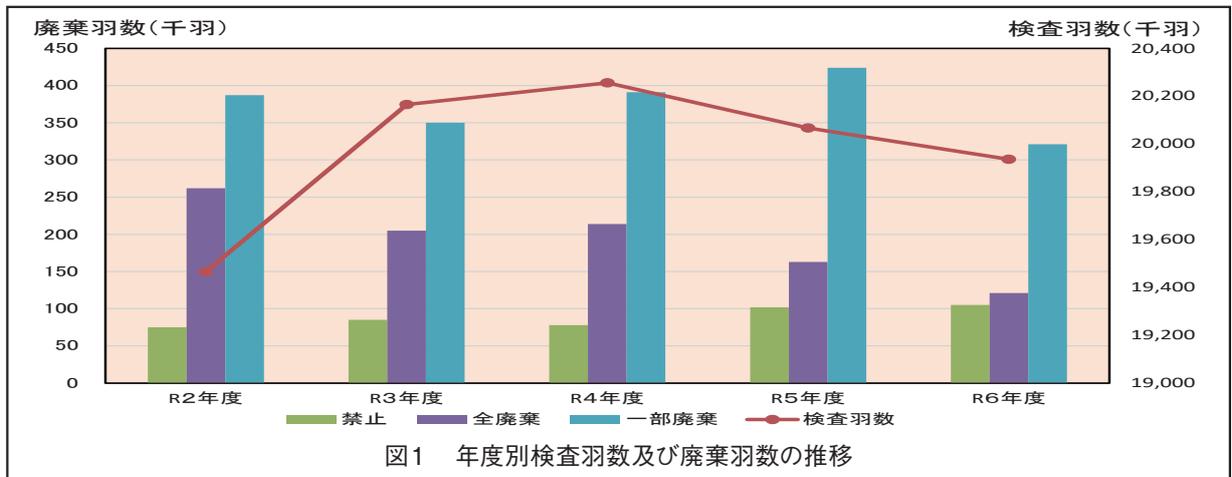
表1 年度別検査羽数等 (羽、%)

区分	検査羽数	処分実羽数		解体禁止羽数		全部廃棄羽数		一部廃棄羽数	
		羽数	割合	羽数	割合	羽数	割合	羽数	割合
令和2年度	19,466,118	724,262	3.72	74,748	0.38	262,038	1.35	387,476	1.99
令和3年度	20,165,499	639,943	3.17	85,169	0.42	205,218	1.01	349,556	1.73
令和4年度	20,255,540	682,879	3.37	77,651	0.38	214,326	1.06	390,902	1.97
令和5年度	20,066,792	690,621	3.44	102,339	0.51	163,333	0.81	424,349	2.11
令和6年度	19,936,451	546,831	2.74	104,815	0.53	120,869	0.60	321,147	1.61

2. 廃棄状況

解体禁止・全部廃棄・一部廃棄処分の状況(図1)では、解体禁止は昨年度とほぼ同じであったが、全部廃棄は前年度比-0.21%、一部廃棄は-0.50%で、全体の廃棄率は前年度より0.70%減少した。

疾病別の解体禁止・全部廃棄の状況(図2)では、消瘦・発育不良の割合が前年度比+1.8%、放血不良が+2.1%増加したが、他の疾病は減少した。生産農場での衛生管理が図られたものと推察された。



令和6年度 事業活動の概要

1 令和6年度収入・支出の状況

(単位：円)

	科 目	決 算
経常収益	検査手数料	66,245,622
	その他	1,968,271
	計	68,213,893
経常費用	検査事業費	73,918,104
	広報啓発事業費	370,500
	その他	2,265,562
	計	76,554,166
経 常	増 減 額	▲8,340,273

2 活動状況の概要

- (1) 令和6年度は役員改選期であったため、理事会3回(第94回・第95回・第96回)、評議員会2回(第22回・第23回)を開催した。
- (2) 「食鳥検査だよりNo39」を発行し、各処理場・関係機関等に配布して食鳥検査事業の普及・啓発を行った。
- (3) 各処理場において、疾病診断技術の研修会を開催し、技能の向上や新しい知識の習得を図った。
- (4) 鳥取大学共同獣医学科学生実習や高校調理科コース生徒等に講演やパンフレットを用いて、食鳥検査の実態を啓発した。

3 令和6年度精密検査状況 (3処理場合計)

令和7年3月31日現在

診 断 名	検体数	検 査 件 数				前年同期 検体数
		細菌検査	組織検査	理化学検査	合 計	
マレック病					0	0
サルモネラ症					0	0
大腸菌症	25	50			50	50
敗血症	4	8			8	14
変性					0	0
出血					0	0
炎症					0	0
腫瘍					0	0
その他	1	2			2	0
合 計	30	60	0	0	60	64

※「その他」は腹水症 他

(公財)鳥取県食鳥肉衛生協会人事

協会役員 (令和7年7月1日現在)

評議員長	井上 約	評議員	河本 順子
評議員	柴野 清	評議員	佐々木 ちよ子
評議員	新田 和朗		
理事長	高島 一昭	副理事長	村瀬 敏之
常務理事	青萩 芳幸(新任)	理事	野津 あきこ
理事	木下 尚	理事	土井 啓子
理事	岡 秀一(新任)		
監事	小畑 正一	監事	小林 勝志

協会職員 (令和7年7月1日現在)

事務局長(兼任)	青萩 芳幸(新任)	書記	黒田 直子
東伯班長	石井 亮	検査専門員	安藤 功
名和班長	栗原 昭広		
淀江班長	田中 啓子	検査専門員	元木 雅子
	松村 毅		

表紙の写真

題名 鳥取しゃんしゃん祭り

写真提供：鳥取県

昨年度から鳥取県広報連絡会議が提供する「鳥取県撮れたて写真館」の写真を活用して鳥取県の魅力発信に微力ながら繋げています。今回は鳥取市で毎年8月に行われる夏祭り「鳥取しゃんしゃん祭り」を取り上げました。約3,000人の踊り子が会場を埋め尽くし、色彩豊かな傘と鈴の音とともに一斉に舞う姿は圧巻で、一見の価値あります。

特集

鳥取県の獣医師の状況と確保対策について

本号では鳥取県農林水産部畜産振興局の寺坂陽一郎局長に「鳥取県の獣医師の状況と確保対策について」寄稿いただきました。獣医師、特に公務員獣医師不足は本県だけの問題ではないと思います。また、地域格差、都市部集中型の就職状況も同様とされます。少しでも獣医師確保に繋がればと考え、寄稿をお願いしました。

編集後記

前号では気候変動について少し触れましたが、本年も梅雨入りの時期が遅れ、既に猛暑日が観測される地域も出ているうえ、台風の発生が例年に比べて異常に少ないのが気になります。

我々の業界にとって大きな影響が出ないことを願うばかりです。

食鳥検査だより No.40

(令和7年8月1日発行)

公益財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会
〒689-3203

鳥取県西伯郡大山町小竹1291-7

TEL 0859-54-4133

FAX 0859-54-4137

Eメールアドレス office@shokucho.org

ホームページ <https://www.shokucho.org>